

建 宅 審 第471号
令和4年10月27日

認定NPO法人ホテルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 山中 竹春



「上郷開発は真の安全審査が必要」について (回答)

さきに陳情 (令和4年10月11日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本市では、事業者から申請された開発計画について、都市計画法第33条の規定により、同条に定める開発許可の基準に適合しているかの審査を行います。

この旨について、貴会の皆様によりしくお伝えください。

担当 建築局 宅地審査課
電話 : 045-671-4517
FAX : 045-681-2435